

塩浜学園の生活

後期課程（7～9年生）の学校生活

学校生活における規則（生徒手帳より抜粋） ※ 生徒手帳は7年生以上に配付します。

- 生徒心得
 - ・学校は学習の場である、という意識をもちましょう。
 - ・学校で定められた時間を、しっかり守りましょう。
 - ・礼儀を重んじ、正しいあいさつの出来る生徒になりましょう。
 - ・危険を自ら予見し、安全な学校生活を送ると共に、交通事故に注意しましょう。
 - ・わからないことは先生や友人に相談し、楽しい学校生活を送りましょう。
 - ・紛失物や忘れ物に注意し、快適な学校生活を送りましょう。
 - ・服装・髪など身だしなみに注意し、塩浜学園の生徒として誇りをもちましょう。
 - ・それぞれが自分の役割を自覚し、責任をもって果たしましょう。
 - ・学校の施設は大切に扱いましょう。
 - ・一般社会のルールを遵守し、社会に巣立つ準備をしましょう。

- 塩浜学園のきまり
 - ・朝8:15までに登校し、教室に入って朝の会を行う。
 - ・登校後は、無断で校外へ出ない。
 - ・欠席、遅刻、早退をする場合は、担任（学校）まで届ける。
 - ・学校に必要なない物は持参しない。
 - ・友人間の物品の売買、金銭の貸借はしない。
 - ・必要のない限り、他の教室（特別教室等）へは出入りしない。
 - ・休憩時間は、次の授業の準備の時間とする。
 - ・公共物は大切に扱い、万一破損した際は、すぐに届け出る。
 - ・始業時間前に着席し、授業開始を待つ。
 - ・ベランダには特に用事の無い限り出ない。
 - ・下校時間を守り、速やかに下校する。
 - ・登下校時には、寄り道をしない。

服装（7～9年生） ※ 7年生からは、標準服を着用します。



※ 夏・冬の衣替えの期間は特に定めていません

① 学生服

冬 季	夏 季
<p>①黒の標準学生服 ②校章・組章</p> 	<p>①白の半袖開襟シャツ・ワイシャツ・ポロシャツのいずれか ②校章・組章 ※ポロシャツには不要</p> 

② セーラー服

冬 季	夏 季
<p>①指定のセーラー服とする。 ②スカートはひざが隠れる程度。 ③スラックスを着用してよい。 ④校章・組章(学生服の夏季に準ずる)</p>	<p>①指定の半袖セーラー服 またはポロシャツとする。 ②スカートはひざが隠れる程度。 ③スラックスを着用してよい。 ④校章・組章(学生服の夏季に準ずる)</p>

- カーディガン：黒・紺またはグレー単色(3×4 cm程度のワイド可)の物を制服の上に着用してよい。(冬服着用時、防寒着として)
- タイツ：寒い日は、黒のタイツを着用してよい。

③ 共通

【通年】

- 頭 髪：後期生らしい、衛生的で清潔感のある髪型
長い場合は、編むか束ねる。
(華美でないゴム・ピンで束ねる)
パーマ・染色・脱色・その他の加工をしない。
- 通学靴：白・黒・グレー・紺を基調とした運動靴
(ひもの色を含む)または黒か茶の学生靴
- 上 靴：本校指定の物(7~9年生のみ 学年色別)
- かばん：学校指定の通学かばん
(紙袋・手ぶらでの登校は許可しない)
- 体操服：本校指定の物
- 装飾品：学校には装飾品(指輪・ピアス・ネックレスなど)
を身につけて登校しないこと。
- 靴 下：くるぶしが隠れる、白・紺・黒・グレーのソックス
ワンポイントや3本程度のラインが入っているものも可とする。



【冬季】

- コート：黒・紺またはグレーを基調としたコートを着用してよい。
(スクールコート・Pコートなど)
- セーター等：黒・紺を基調としたもので、赤などの華美なラインやマークが入っていないものであれば、冬季には制服の下に着用して良い。(トレーナー、セーター)
- マフラー・手袋：冬季に着用して良い。(華美でないもの)

登下校

登校は8時15分までです。

最終下校時刻は、4月~9月が17時30分、10月~2月が17時になります。

2023年度改正